事故報告書に関する変更点について

事故報告書の提出方法変更

事業所において事故等発生した場合、事故報告書を郵便又は窓口持参にて提出していただいていますが、電子メールでの受付を開始いたします。

▷電子メールでの提出方法

- 〇介護事業者課の課メールアドレス(kaiji@city.sakai.lg.jp)宛に、報告書を添付して送付。
- ○電子メールの件名は「【事故報告書】○○○○(●●●)」とする。

(白丸筒所には事業所名、黒丸筒所にはサービス種別を記載)

▷注意事項

- 個人情報保護の観点から、FAX での提出は引き続き不可です。
- 別紙書類などを、フォルダで纏めて添付しないでください。(エラーとなり開封出来ません)
- 介護事業者課からの送信メールに対する返信メールで送付する、などして宛先間違いが起こらないようにしてください。
- ・事業所用の控えは発行いたしません。事業所側での記録が必要な場合は、電子メールの「開封通知」機能を利用するなどしてください。「開封通知」機能がない場合には、電子メール送付後に介護事業者課へ電話し、電子メールの到着確認をしてください。